

放課後子ども総合プランモデル校について

1 放課後子ども総合プランモデル校

南小・第五小・池田小・三井小・木屋小・木田小（6校）

2 選出基準

- ①実行委員会主体で事業実施
- ②定期的に放課後子供教室を実施
- ③学校や留守家庭児童会の体制
- ④放課後校庭開放事業の活動状況

3 モデル校の特徴

- ①実行委員会が主体となって事業を運営
- ②放課後校庭開放事業を放課後子供教室の1つのプログラムとして実施
- ③年間の開催数が101回以上実施
- ④報償費の支払い範囲を外部講師や事務従事者まで拡充
- ⑤プログラム内容に応じて、一定範囲内で報償費の単価を変更

4 実行委員会

- ①留守家庭児童会指導員の参画
- ②プログラムの企画立案及び調整
- ③報告書の作成
- ④支払い事務
- ⑤放課後校庭開放プログラムの報償費支払い